

COMPASS

1

2013.JANUARY
VOL.363

大分県の中小企業と組合のための情報誌

新年号

■年頭所感

■特集

第64回中小企業団体全国大会 開催

■がんばる組合探訪記

大分県屋根工事業協同組合

■ニュースフラッシュ

高山泰四郎会長が旭日小綬章を受章

事業協同組合等が使用する事務所や倉庫は、固定資産税が非課税

大分個人タクシー協同組合が飲酒運転根絶功労者表彰

株式会社さとうベネック破産に関する相談窓口の設置

県退職者を活用してみませんか!大分県人材活用支援センターへの求人募集

ポジティブ・オフ運動

平成24年工業統計調査が実施されます

JR九州福岡本社へ要望書を提出

スイーツコンテスト並びに菓子まつり開催

秋の120万人県民一斉ごみゼロ大行動に参加

組合事務局資質向上研修会を開催

「大分県中小企業振興基本条例(仮称)」検討委員会

大分県中小企業サポート推進会議

■次世代認定マーク(くるみん)を取得しましょう

■情報組合員レポート

揺り戻すも後退局面への気配/業界情報/要望事項

■点と線

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合 代表理事

社会保険労務士 工藤 和義 氏

■月間ベストセラー

■スケジュール インフォメーション

■読者プレゼント

大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)

TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644

<http://www.chuokai-oita.or.jp>



年 頭 所 感



大分県中小企業団体中央会
会 長 高山 泰四郎

会員の皆様には、新しい年を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より中央会の事業運営に多大なるご支援・ご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

昨年夏の県北西部の集中豪雨の際には、中小企業組合の皆さまが被災地に駆けつけ、避難所への食料の提供やライフラインの復旧支援等に精力的な活動を展開しました。このような活躍を見るにつけ、中小企業組合は、相互扶助の精神の下に今後も社会的貢献を果たしうる重要な存在であると確信しています。

中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いていますが、このような状況を脱却するため、当会は、地域における中小企業の協同組織を支援する唯一の専門機関として、関係団体との連携を強めながら、行政との橋渡し役を果たしてまいります。

現在、大分県では、「中小企業振興基本条例（仮称）」が、今春の制定を目指し検討されており、中小企業の強力なバックボーンとなることが期待されます。

今年も皆様とともに、直面する難局を乗り越え、時代に対応した存在感のある中央会を目指して邁進する所存でございますので、より一層のご支援・ご協力をお願い申しあげ、新年の挨拶といたします。



大分県知事
広瀬 勝貞

新年、明けましておめでとうございます。

大分県中小企業団体中央会並びに会員の皆様方には、平素から事業協同組合等の事業推進により、地域経済の振興と県勢の発展に多大なご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

大分県では、県内企業数の99%以上を、また雇用者数では、8割超を担っている中小企業に、県経済の牽引役として思う存分力を発揮していただくため、「中小企業振興基本条例（仮称）」の制定準備を進めており、頑張る中小企業を応援する取組や、支援体制を強化してまいります。

社会・経済の変革が進む今日、中央会におかれては中小企業組合の支援機関として、個々の組合の経営状況に応じたきめ細かな支援を行い、会員をはじめとする業界の振興・発展のため、より一層指導力を発揮されることを期待しています。

結びに、大分県中小企業団体中央会の今後益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。



九州経済産業局長
廣實 郁郎

平成25年の新春を迎え、新年のご挨拶を申し上げます。

我が国経済は、従来から抱えていた財政危機や長引くデフレ等の内なる構造的課題に加え、東日本大震災や原子力事故、円高、欧州危機等の外的要因が重なり、円高等による根こそぎ空洞化、エネルギー制約、企業競争力の低下、雇用環境の悪化、全般的な貧困化等、かつてない危機に直面しています。

九州経済産業局では、「アジアパワーを取り込み成長する九州」を目指し、「九州成長戦略アクションプラン」（平成22年12月策定）の具現化に向け、「アジア」、「環境・エネルギー」、「次世代産業」、「観光」、「農業・地域型産業」、「中小企業」、「基盤」を柱とする60を越えるアクションの着実な実践に関係機関と連携し積極的に取り組んで参りました。今後、このアクションプラン等を着実に実行していくとともに、我が国を取り巻く様々な課題を克服・解決していくため、「強靱な九州経済の構築」に向けて政策資源を集中投入して参ります。

本年が皆様方にとりまして輝かしい年となりますことを心よりお祈り申し上げて、新年のご挨拶といたします。



全国中小企業団体中央会
会 長 鶴田 欣也

明けましておめでとうございます。

震災からの復興や成長分野への産業構造の転換が喫緊の課題となる中、我が国は昨年でもデフレからの脱却を果たすことができず、日本経済は大きな岐路に立っています。今年こそ、国の礎である中小企業が報われ、希望の光が燦々と差し込む年としたいものです。

顧みますと、全国中央会の会長に就任して4度目のお正月を迎えることとなりました。最も力を注いだことは、大きく二つあります。一つは、①中央会の存在価値をアピールすること、もう一つは、②中央会・組合間の情報の共有化を図り、中央会の職員一人一人が生き生きと働けるようにすることです。中央会トップセミナー、中央会事務局長会議の開催、参加型の中央会指導員研修など中央会間の情報の共有化を図るため、各層ごとに幾重にも直接語らう場を設けましたが、今後とも、関係各位の積極的な参画をお願いいたします。全国中央会としても、それをしっかりと受けとめていきます。

この歴史的転換と言える今、中小企業組合等中小企業団体の皆様におかれましても、中小企業の発展のため共に力強く前へと邁進いただきますようお願いいたしますとともに、本年が皆様にとって、忘れられない素晴らしい年となりますよう心からご祈念申し上げ、年頭に当たってのご挨拶といたします。

「組合 絆 ルネサンス 日本は一つ」 宮崎市に2500人が集結 第64回中小企業団体全国大会 開催



全国中小企業団体中央会・宮崎県中小企業団体中央会は、10月25日、フェニックス・シーガイア・リゾート「シーガイアコンベンションセンター」(宮崎県宮崎市)において『組合 絆 ルネサンス 日本は一つ』を大会のキャッチフレーズに、全国から中小企業団体の代表者約2500名が参集し「第64回中小企業団体全国大会」を開催しました。本大会は、わが国の中小企業、日本経済の復興とともに、組合の絆をさらに深め、組合等連携組織の復興を図るため、自らの決意を明らかにするとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化を訴え、中小企業の成長・発展と豊かな社会の実現を図ることを目的とするものです。

大会に先立ち、口蹄疫等度重なる被害を受けた宮崎県及び昨年発生した東日本大震災の被災地復興へ魂を込めて、特別企画「泉谷しげる氏のトークライブ」が参加者からの大声援の下、盛大に開催されました。

また、大会史上空前の規模による宮崎県製品の展示即売会(76ブース)が行われ、完売する店舗が続出する盛況ぶりでした。

大会議事においては、「地域産業の再生・発展への支援の強化」「東日本大震災からの復旧・復興を加速化」並びに「組合等連携組織対策の強化」を具体化するための中小企業対策の拡充に関する12項目について決議されました。

また、本大会の意義を内外に表明するため、宮崎県中央会青年部の中村鉄平会長が、組合の原点である「相互扶助」「絆」の力を活かした施策の充実強化を求めるとともに、中小企業・中小企業組合が地域社会の絆を再生し、持てる力を組織に結集して、豊かな日本が再生されるよう全力を尽くすことを誓うとした「大会宣言」を高らかに宣言し、満場の拍手の下、採択されました。

これと併せて、本大会では、優良組合(34組合)、組合功労者(70名)、中央



泉谷しげる氏トークライブ

会優秀専従者(39名)の表彰が執り行われ、本県からは、優良組合として大分市府内五番街商店街振興組合様、組合功労者として磯田満氏(大分中央建具協同組合理事長)、中央会優秀専従者として当会の後藤一久(組織支援二課課長)が表彰されました。

なお、次期全国大会は、来る平成25年10月24日に、滋賀県において開催することが決定しました。



絆をつなぐ みやざき大感謝市

<大会決議>

I. 地域産業の再生・発展への支援の強化

1. デフレ脱却のための総合的な経済対策等の実施
2. 万全な資金繰り対策の継続及び中小企業金融機能の拡充
3. 事業承継の円滑化等中小企業関係税制の拡充
4. 社会保障制度の見直し
5. 中小企業の実態を踏まえた労働・教育対策の推進
6. 公正な競争環境の整備、官公需対策の強化
7. 商店街等及び中小小売商業の活性化支援の拡充
8. 中小流通業・サービス業振興対策の強化

II. 東日本大震災からの復旧・復興の加速化

1. 被災中小企業・組合等の復旧の継続支援の拡充
2. 原発事故の早期収束

III. 組合等連携組織対策の強化

1. 組合組織の位置づけの強化
2. 中央会の組合等連携組織対策予算の拡充

全国大会会長表彰



優良組合
大分市府内五番街商店街振興組合
理事長 牧通氏



組合功労者
大分市中央建具協同組合
理事長 磯田満氏

大分県屋根工事業協同組合



有田 頼正 理事長

組合概要

【代表理事】	有田 頼正
【設 立】	昭和47年1月
【組合員】	29社
【出資金】	170万円
【主な事業内容】	教育・情報提供事業 技術の改善向上のための講習会開催 広報活動
【住 所】	大分市松原町2丁目4番17号
【TEL】	097-551-1337

設立からのあゆみ

当組合は、昭和47年1月に設立され、当初の名称は「大分県厚型スレート協同組合」でした。

当時、セメント瓦業界には九州セメント瓦工業組合があり、その中での大分県支部として、調整事業（安定事業・合理化事業）を主たる事業として組合活動を実施していましたが、折からの激しい経済環境の変化に対処する中で、健全な企業の育成を図っていくことが次第に困難な状況となってきました。

この対策を検討した結果、経済事業を行う事業協同組合の設立を図ることとなり、まず、資材等の共同購入を主たる事業として、組合設立を図ることとなりました。「大分県厚型スレート協同組合」を設立し、一致団結、相互扶助の精神に基づき協同経済事業を行い、組合員の経営の安定と企業の近代化・合理化を図り、社会的経済地位の向上を図るとともに、業界の発展に寄与することを目指しました。

その後、設立から24年が経過した平成9年、組合員の事業も屋根工事が主体となり、組合名称を現在の「大分県屋根工事業協同組合」と変更。心機一転、名実ともに屋根工事業に徹し屋根産業の発展を図ることとなりました。

現在の組合員は、大分県下一円に29社あり、日々技術研鑽と瓦需要の拡大をめざし、和気あいあいとした雰囲気の中、組合活動に取り組んでいます。

技能向上への取り組み

当組合においては、理事長の下に組合員であれば誰でも参加できる企画室を設け、組合活動全般を検討し、積極的に活動を展開しています。企画委員会の席上では、時間の経つのも忘れて活発な意見交換がなされており、「屋根の日」の具体的な展開方法や、後継者育成に向けた資格取得の支援、適正価格の維持に向けた意見交換など、熱のこもった議論が行われています。

特に近年は、組合員の技能向上へ向けた取り組みに



力を入れており、安全講習や技能講習を実施しています。去る2012年7月13日にも、ガイドライン工法の説明会を開催しました。会場となった株式会社大菱産業には、模擬屋根を持ち込み、雨の中多くの出席者が熱心に耳を傾け、ガイドライン工法の必要性や重要性を改めて認識しました。

また、職業能力開発センターで行われる、技能検定(かわらぶき)に向けての講習会や、巻上げ機(ウインチ)の講習会を組合事業の一環として取り組んでいます。

近年は、太陽光発電が脚光を浴び、当組合員の中にもこの業界へ参入する企業も増加しています。太陽光発電に関する技術面や営業面に関する勉強会も度々開催しています。

新築住宅の瓦採用の減少への対応、屋根の葺き替え需要の掘り起し等、大分県下を包括する専門工事業種団体として、瓦だけにこだわることなく、屋根を取り巻くすべてにわたって、広報活動、技術の向上を使命と考え、日々研鑽しています。

未来の建築家への伝承

本年度は、青年部の有志による積極的な働きかけにより、2012年12月14日に日本文理大学の工学部建築科の学生を対象に、瓦に関する授業を行っています。瓦の歴史や製造方法、工法、屋根の管理など、時間は限られていますが、日本の瓦屋根という重要な文化を未来の建築家へ伝承するべく、講義に取り組んでいます。

また、学生との交流の場を通じて、瓦の重要性や必要性を認識してもらい、将来の建築士に若い時から瓦に馴染んでもらうPRの場として有効であると期待されています。今回の相互交流によるネットワークが、10年後あるいは20年後といった未来に向けて、その価値を発揮することと考えられ



ます。

今回の授業を一つのきっかけに、他の大学や学校へ出向き、日本の瓦屋根の価値を伝承するべく、講演活動にも前向きに取り組んでいく予定です。

今後の組合活動の展望

青年部と未来の建築家との交流にみられるように、青年部の活性化は、組合の活性化へつながるものと考えられます。組合の連帯感を醸成し、業界の裾野を広げることにもつながりたいと思います。また、当組合としては、施工技術を深めたり、屋根にまつわるいろいろな事業を展開したり、各社の個性と持てる力を活かしつつ、業界としての集結力を発揮していくためにも、青年部そして企画室の活性化を積極的にバックアップしていきたいと考えています。

また、季節によっては職人不足なども生じる昨今、組合員相互の協力を通じて大口需要にも一致団結して取り組む必要があります。繁忙な中でも安全の確保、十分な施工品質の維持を図るべく、組合員相互の顔が見える交流をすすめています。

城下町の街並みや社寺のある風景には、瓦ぶきの屋根は欠かせないものです。この素晴らしい景観を守り続けていくためにも、技術研鑽、広報活動に邁進してまいります。



■高山泰四郎会長が旭日小綬章を受章

政府は11月3日、2012年秋の叙勲受章者を発表しました。大分県関係者は62人となっており、当会の高山泰四郎会長が旭日小綬章を受章しました。高山会長は、大分県印刷工業組合理事長などを経て2008年から当会会長。各業界組合の設立相談支援や運営指導など、中小企業の振興に尽力したことが評価されました。「支えてくれた全ての方々に感謝。社会の主役である中小企業の自助努力を促し、存在意義を広く理解してもらえよう今後も努めたい」としています。

■事業協同組合等が所有し、使用する事務所や倉庫は、固定資産税が非課税

中小企業等協同組合法・中小企業団体の組織に関する法律に基づき設立された組合が所有し、使用する事務所や倉庫（敷地を除く）に対しては、固定資産税は非課税となります（地方税法348条4項）。ただし、企業組合及び信用協同組合、一部連合会は除きます。

該当する組合の方はどうぞご留意ください。

〔矢板市：固定資産税を34年間誤徴収 800万円返還へ／栃木〕

本来は非課税の建物に対し、矢板市が1979年度から34年間、固定資産税を誤って徴収していたことが18日分かった。市は過去10年の誤徴収分と利息計約800万円は返還するとしている。同市扇町2の県北部生コンクリート協同組合の事務所。市税務課によると、地方税法は「中小企業等協同組合法に基づき設立された組合が使用する事務所や倉庫に対しては固定資産税を課すことはできない」と定め、これに該当していた。10日に組合から指摘があり、発覚した。

市は17日の市議会全員協議会で経緯を報告し「法解釈の誤りと認識不足」と謝罪。遠藤忠市長も18日の定例記者会見で「申し訳ない」と述べたが、返還するのは課税台帳を保存している03年度以降で、台帳の保存年限が切れた02年度以前のは領収書の提示がないと返還が難しいという。

（毎日新聞2012年10月19日地方版より）

■大分個人タクシー協同組合が
飲酒運転根絶功労者表彰

大分県飲酒運転根絶県民大会が11月20日大分県庁正庁ホールで開催されました。交通事故犠牲者への黙とう、広瀬大分県知事の主催者挨拶のあと、平成24年度の飲酒運転根絶功労者表彰が行われ、大分個人タクシー協同組合（佐藤義博理事長）が表彰されました。

当組合は、全組合員にアルコールチェッカーを配布して、毎日の乗務前、乗務後に検査することを徹底、また「飲んだらのれん」のミニのれんを全組合員に配り、車両につけるなどの取り組みが評価されたものです。

■株式会社さとうベネック破産に関する
相談窓口の設置

株式会社さとうベネックの平成24年11月における破産手続開始決定を受け、当該企業の一般負債額、および県内取引中小企業者数等を勘案し、域内中小企業者に与える影響が大きいと判断されることから、本会に「株式会社さとうベネック破産に関する相談窓口」を設置し、万全の相談体制で臨んでいます。

大分県中小企業経営改善資金（2,500万円以内／7年以内／年1.80%）の斡旋、他の融資資金の斡旋、および金融相談を含めた経営全般の相談に対応しています。

■県退職者を活用してみませんか！

大分県人材活用支援センターへの求人募集

県には、一般事務（税務、IT、福祉、中小企業診断、用地などに詳しい者を含む）のほか、技術分

野において農業、畜産、農業土木、林業、水産、獣医師、薬剤師、保健師、看護師、栄養士、臨床検査技師、診療放射線技師、心理、化学、職業訓練指導員、研究員（電子、機械、金属、工芸技術、工芸デザイン、食品）、土木、建築、電気、機械などの様々な技術系、資格・免許職種の職員がいます。

大分県では、退職者の知識や経験等を多様な分野で活用することができるよう、人材情報と企業・団体等からの求人情報を一元管理する「大分県人材活用支援センター」を設置しています。

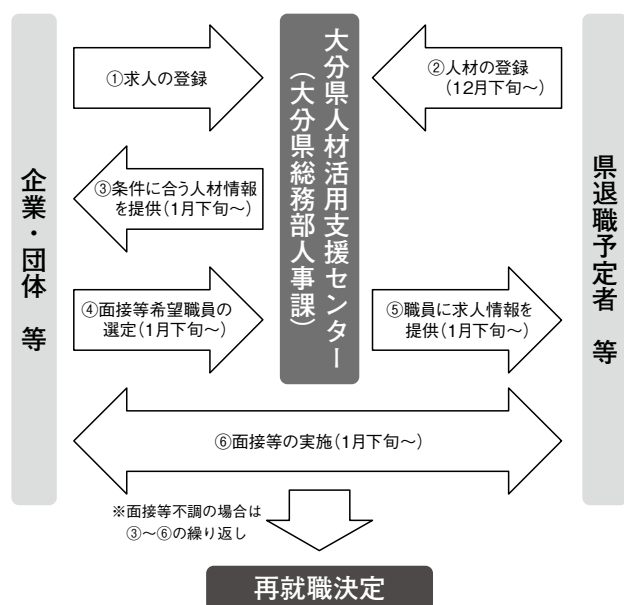
退職を予定している職員で、再就職を希望する者をセンターに登録し、企業や各種団体などから寄せられた求人情報の条件に合う人材を探し、求人企業等の面接などを経て採用の可否を決定いただきます。

【問い合わせ先】大分県人材活用支援センター

（事務局：大分県総務部人事課内）

TEL:097-506-2311

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/11200/oitakentaisyokusyanosaisyuusyoku.html>



■ ポジティブ・オフ運動

「ポジティブ・オフ」運動とは、休暇を取得して外出や旅行などを楽しむことを積極的に促進し、休暇（オフ）を前向き（ポジティブ）にとらえて楽しむ、という運動です。

休暇を取得しやすい職場環境や雰囲気をととのえていくこと、それをベースとした外出・旅行を通じて経済活性化に貢献すること、長期的にワークライフ・バランスの実現や休暇を楽しむライフスタイルなどの「ライフスタイル・イノベーション」につな

げていくことを目的として、国土交通省が内閣府、厚生労働省、経済産業省と共同して提唱・推進しています。

■ 平成24年工業統計調査が実施されます

経済産業省では、工業統計調査を平成24年12月31日現在で実施します。本調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

本調査は、国の重要な統計調査であり、調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関等においても広く利用されています。

調査をお願いする製造事業所には、本年12月中旬から来年1月にかけて統計調査員が調査票を持ってお伺いするか、または国から直接郵送で届きますので、お忙しい時期とは存じますが、調査にご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、皆様からご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容は厳重に管理され、統計作成目的以外に使用することはありませんので、正確なご記入をお願いします。（経済産業省・大分県・市町村）

■ 新しいJR大分駅ビルの建設工事に関する地元業者活用について、JR九州福岡本社へ要望書を提出

県内の経済3団体と県は、7月31日、新しいJR大分駅ビル（大分市）の建設工事について、地元業者を積極的に活用しようJR九州に要望しました。大分県中小企業団体中央会の高山会長や、大分県商工会議所連合会、大分県商工会連合会の両会長、大分県の幹部職員が福岡市のJR九州本社を訪問しました。

唐池恒二社長に対して「建設工事や維持管理業務への地元業者の活用」「建設資材への県産品活用」など4項目の要望書を手渡しました。



■大分県産米粉または黒大豆（クロダマル）

を使ったスイーツコンテスト並びに菓子まつり開催

10月17日、トキハわさだタウンのセンター広場において、大分県菓子工業組合菓業青年会によるスイーツコンテストと菓子まつりが盛大に開催されました。

スイーツコンテストは、県産原材料の消費拡大と大分を代表する新商品の開発を目的として開催され、大分県産米粉または黒大豆を使った独創的なお菓子が多数出品されました。公開審査会においては、一般審査員が各作品を試食し、投票によって最優秀賞1名、優秀賞2名が決定しました。

また、併催された秋の菓子まつりでは、県産米粉と黒大豆を使用した色々なお菓子が実演販売され、当日に初披露の商品も多数ありました。



■秋の120万人県民一斉ごみゼロ大行動に参加

当会では、10月31日に「秋の120万人県民一斉ごみゼロ大行動」として、職員全員で周辺地区の清掃美化に取り組みました。「秋の120万人県民一斉ごみゼロ大行動」は、大分県のごみゼロおいた作戦の一環として、平成16年度から県民総参加で美化活動に取り組んでいるものです。県民一人ひとりがごみを1つずつ拾えば、一度に約120万個のごみがなくなります。ごみの落ちてない風景は、誰にとっても気持ちの良いものです。今後も引き続き取り組んでまいります。



■組合事務局資質向上研修会を開催

11月16日に株式会社帝国データバンク大分支店より武田倫明支店長を招き、「最近の倒産動向と危ない会社のポイント」をテーマに講演をして頂き、多数の組合関係者の方が参加しました。倒産の定義、倒産動向、株式会社帝国データバンクの評点・評価のしかた、倒産予測値についてなど、有意義な研修会となりました。次回の研修会も多数のご参加をお待ちしています。



■「大分県中小企業振興基本条例（仮称）」

検討委員会

大分県では、地域の発展や県民生活の向上に寄与する中小企業の振興に関して、基本理念や施策などのほか、県・中小企業者等の責務や役割などを明示する条例の制定に向けて「大分県中小企業の振興に関する基本条例検討委員会」を順次開催しています。検討委員会は、中小企業者や大企業、支援団体や学識者等20名で構成されています。委員から出された意見等を踏まえ、条例の中に盛り込む大分県の特徴、条例の各項目におけるキーワードなどについて議論しています。

現在、条例案についてパブリックコメントが実施されていますので、皆様のご意見をお願いいたします。

■大分県中小企業サポート推進会議

大分県庁で10月25日、「大分県中小企業サポート推進会議」の第1回代表者会議が、約40人が出席して開催されました。金融円滑化法の本年度末の終了で倒産の増加が懸念される中、金融機関、支援機関、行政が連携を強化し、事業再生や経営改善に向けた支援を実効性のあるものにするのが目的です。

会議は、各機関の役員や事務局長など責任者クラスで構成。組織間の再生に対する意識統一を図り、情報共有を進めていきます。代表者会議を年1回、実務責任者による会議を年2回程度開いていく予定です。

次世代育成支援対策推進法に基づく

計画が
終了したら

「一般事業主行動計画」を策定された企業のみならず

次世代認定マーク（くるみん）を取得しましょう!!!

一般事業主行動計画の計画期間（2年～5年）を終了し、その行動計画に定めた目標を達成するなど一定の基準を満たした企業は、労働局に申請を行うことにより、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

○認定を受けた企業は…

次世代認定マークを自社の商品や名刺、ハローワークの求人票等につけることにより、「次世代育成支援に積極的に取り組んでいる企業」であることが対外的にアピールでき、企業のイメージアップにつながります。

*効果の例

- ・学生から採用に関する問い合わせが増えた!
- ・知名度があがった! (封筒等にくるみんマークを印刷してPR.)
- ・仕事が増えた! (他企業から問い合わせがあり、新しい交流が生まれた)



次世代認定マーク『くるみん』



厚生労働省 大分労働局雇用均等室 (097-532-4025)

～認定に関するご相談に応じています。お気軽にお問い合わせください～

おおいた子育て応援団 「しごと子育てサポート企業」認証 を取得してみませんか

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」とは、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援していただく企業・事業所です。大分県が、子育てをサポートする企業として認証することにより、認証企業のイメージアップや社会的評価の向上を図り、多くの企業に認証を受けて頂くことで、子育て応援社会の実現を目指す制度です。認証・登録されると、大分県のホームページなどで広く県民に紹介され、認証マークを名刺等で使用することで企業イメージの向上が図れます。また、企業の社会的評価が向上し、優秀な人材が確保しやすくなる、連携した金融機関の融資金利の優遇を受けることができます。詳しくは当会へご相談ください。



おおいた子育て応援団認証企業マーク

おおいた子育て応援団
「しごと子育てサポート企業」

認証企業一覧

九産ポンプ(有)、大分コンクリートポンプ(協)、(株)コオリツ、(株)まるひで、(株)秀観、(株)大分スポーツ公園宿泊研修センター、大分県印刷(工)、東国東自動車整備(協業)、大分醤油(協業)、フンドーキン醤油(株)、(株)豊洋メット、(株)メガネトップ大分、(株)みやこ、大分県味噌醤油工業(協)、(株)日本ソフト工業、学校法人文理学園、(株)オカベサービス、大分県信用組合、(株)文化財保存活用研究所、(株)MMK、(株)SOA大分、大分県木材(協)連合会、(株)洗美舎、(有)カメラショップピッコロ、大分県建設業(協)連合会、(株)高倉ニッ、(名)日田ドリーム、(名)1.2アン・ドウ、ソーシャルマーケティング(協)、シャルム、大分総合建設業(協)、大分テクノサポート(協)、(株)大経キャリアサポート、(有)くじゅう倶楽部、(株)なる良、九州興域事業(協)、大分県県南自動車整備(協業)、九津自動車整備(協業)

平成24年10月31日現在



「揺り戻すも後退局面への気配」

平成24年10月分

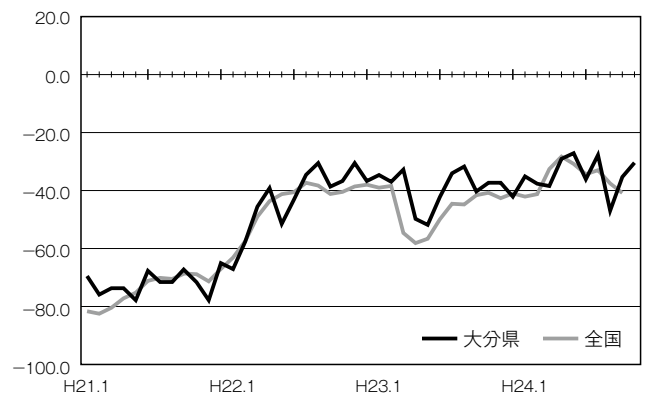
当月の景気動向を景況感DI値で見ると、DI値はマイナス31となり、前月のマイナス37に対し、6ポイントの上昇となっており、景況感DI値は好転している。

景況感DI値マイナス30台前半で前月より6ポイントの上昇。

※DI(ディフュージョン・インデックス) 値とは景気の動きを捉えるための指標です。

計算方法 [(増加・好転組合数-減少・悪化組合数) / 調査対象組合]×100

景況感DI値



大分県中央会情報連絡員報告

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	繊維工業	😄	😊	😊	😊	😄	😊	😄	😊	😊
	木材・木製品	😊	😞	😞	😊	😞	😊	😊	😞	😞
	印刷	😞	😞	😞	😊	😞	😊	😞	😞	😞
	窯素・土石製品	😄	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	鉄鋼・金属	😞	😞	😞	😞	😞	😞	😞	😊	😞
	一般機器	😞	😞	😞	😊	😞	😊	😞	😞	😞
	輸送機器	😞	😞	😊	😊	😞	😊	😞	😞	😞
	その他	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
非製造業	卸売業	😞	😞	😊	😊	😞	😊	—	😊	😊
	小売業	😊	😊	😞	😊	😞	😞	—	😊	😞
	商店街	😊	😊	😞	😞	😞	😞	—	😊	😞
	サービス業	😊	—	😊	😊	😊	😊	—	😊	😊
	建設業	😊	—	😊	😊	😊	😞	—	😊	😊
	運輸業	😊	—	😊	😊	😞	😊	—	😊	😞

好転	😊	やや好転	😊	変わらず	😊	やや悪化	😞	悪化	😞
----	---	------	---	------	---	------	---	----	---

業界情報

→食料品

- 原料の大豆・小麦価格が値上がりした（3%）。[醤油]

→繊維工業

- 仕事量・売上高は微増加ではあるが依然厳しい状況が続いているように思われる。[繊維]

→木材・木製品

- 原木市場も、優良伐市を各市場が行い、出荷量も増加している。価格は横ばい。製品の動向も先月と変化なし。[製材]

→窯業・土石製品

- 季節的なことも考えられるが、各事業所ともある程度仕事量がかかえて忙しくしている。慢性的な職人不足のため仕事をこなせない事業所もある。単価面は特に改善された様子は見受けられない。着工件数の減少と、瓦の採用の減少傾向が顕著。[屋根材]
- 県内各地域の11月分の生コン積算単価は、10月単価から変動なし。10月の出荷量は、九州北部豪雨災害の復旧工事の発注が始まったことなどから多くの地域で前月を超え、全体で前月比106.0%、前年比で106.2%となっており、累計でも前年比103.6%となっている。

白津地区の10月の出荷量は、対前年に対して83%となった。対前年比割れは数ヶ月ぶりであるが、その要因として受注した公共工事の出荷が順次終了しているにもかかわらず、新規大型物件の受注が追い付かず出荷量が伸び悩んでいることが挙げられる。また、公共工事の物件はやっと出始めているが生コン使用総量としてはインフラの整備状況や景気の影響を受けて今後も大幅な増加は見込めない状況である。そのような中で当組合、組合工場としては今後さらなる合理化によるコスト削減、適正価格での販売を目指して経営努力を行うことが必要である。同時に、自地区施工物件に対する当組合からの納品（地産地消）の推進を行い収益力の強化に努めていかなければいけないと考えている。[生コン]

- 農業・水産業関係の製品発注が多くなっている。[コンクリート製品]

→鉄鋼・金属

- 来年度の動きが分からない。[鋼構造物]
- 先行きが見通せず、明るい話題は無い。このまま推移すれば来年度は人員整理も考えなければならない組合員企業も出てきそうな状況。[鉄工業]

→一般機器

- 10月より部分的に休業体制を実施（教育訓練にて助成金処理）請負会社やアルバイトの削減も実施している。自動車関係では10月では特に影響なし。[カメラ部品]

→輸送機器

- 特に変化はないが、造船業界は2015年まで厳しい状況が続く見通し。[造船]

→卸売業

- 米の在庫は全国的には余っているにも関わらず、九州産の米だけが価格上昇している。業界では米バブルと呼んでいるが、先行きが見えない状況にあることは確か。[農産物仲卸]

→小売業

- 寒くなり売上は増加したが仕入価格が値上がりしている。[ガス]
- 酒類業界は依然としてデフレの真っ只中。各小売店の客離れ、来店客数の減少により売上減。[酒]
- 10月度は天候も順調で当業界の主要品目も順調に成育。よって価格もキャベツ・大根・玉ねぎ等の主力商品下落、安値安定感が見える。今後も引き続き、安値で推移すると思われる。[青果]

- 取引先の問屋が今月2軒廃業する。一般的に小規模の小売店にとって仕入先が無くなってきている。当組合は全日食チェーンに加盟しているので影響はない。フィリピンと中国の関係の悪化で、フィリピン産のバナナに関して中国に輸出する量が激減し、おかげで日本への輸入バナナの価格が極端に安くなっている。[各種食料品小売]

- 久しぶりに90%を割る程の不況の10月。天候もほぼ順調であり、例年通りのイベントも開催されており、理由はよくわからない。ただこの時期大変な集客力のある三光コスモス園の直売テントが増えて出展もバラエティに富んでいるそうなので、現場で買い物をする人が多いのかもしれない。[土産]

→商店街

- 商店街全体は相変わらず客数減少が続く。美容院では来店回数が減少し、1人あたりの単価も下がっている。飲食店でも来店客数が減少しておりほとんど明るいニュースは無い。[大分市]
- 特に変化なし。11月は日田市主催のプレミアム付き災害復興商品券の発売があるので期待しているところ。[日田市]
- 9月のペースでいけば売上増となるところだが、結果例年並みとなった。消費税や復興税といったものが徐々に人々の頭の中に現れはじめてような気がする。実際に影響が出るのは増税が始まった時だと思われる。[別府市]

→サービス業

- 入庫台数減少。売上高減少。[自動車整備]
- 10月は対前年比14.7%アップ。[クリーニング]
- 広告業界に関連する、建設会社や印刷会社でまた倒産のニュースが続いた。価格競争で安価での受注が続くことによる利益低下が大きな原因と思われる。組合員からは大きい仕事があっても客先が大丈夫かどうか分からないとの声が多く聞かれる。客先が業者を調べることもあっても、なかなか客先の状態はわかりにくいので引かかることが多いとのこと。どの業種も厳しい状況が続いているので信頼や信用での仕事の受注が難しい問題となっている。[広告]

→建設業

- 先月に続き、対前年同月比では売上高及び収益状況ともやや増加・好転している。エコ関係補助金が打ち切りになるという情報もあり、公債発行特例法案の審議遅れや、中国との関係悪化の影響で設備投資が委縮しないことを祈るのみ。[電気工事]
- 官公庁関連工事の発注が順調にあるが、民間工事の発注が激減している。仕事量は確保されている。景況感はやや好転から鈍化の様相にある。総体的には競争激化により収益率は低下している。[管工事]
- 景気の低迷、公共工事の減少、低価格受注競争により、くじ引き入札が横行するなど、県内の中小建設業者は危機的な状況となっている。地域の建設業者の減少により自然災害時の対応、地域経済の悪化、社会資本の整備において影響が危惧される。[建設]
- 10月度については大分県全体で災害対策工事等の公共工事が大幅に増え、前年同期と比較しても10～15%程度売上が増加しているもののそれに合わせて材料費、燃料費等も上昇傾向にあるため利益としてはそれほど伸びていない。各地域ごとの状況としては県北地区は大きな工事が終わり、ある程度仕事量が落ち着いてきており、前年と比べて20%程度の売上減となっている。県西地区では災害復旧などもあり、30%の売上増、豊肥地区では前年が仕事量が少なかったために100%の売上増、県南地区は10%程度の売上増となっている。[ポンプ圧送]

→運輸業

- 売上、収益ともマイナス0.3%と減少しており、景気減速の影響を受けている。[タクシー]

要望事項

→輸送機器

- 超円高対策の早急な実施

→建設業

- 公共工事量の確保

点と線

高齢者雇用安定法改正について

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合 代表理事
社会保険労務士 工藤 和義 氏



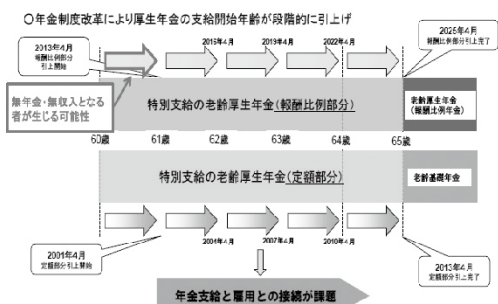
おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合は、経営に関する専門職の企業サポートのためのネットワークです。詳しくは <http://www.obp.or.jp/>

今年の8月29日に改正高齢者雇用安定法が成立をしました。

内容としては、①継続雇用制度の対象者を基準により限定する制度の廃止、②継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大、③高齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の策定などが盛り込まれました。

1) 改正の概要

高齢者雇用安定法の改正は、平成25年4月より開始される厚生年金の支給開始年齢の段階的引き上げとの関連があり、又、心身共に元気で働くことに意欲的な高齢者（世界的に見ても日本は高いレベルにある）であること、更に少子化による労働力減少を補うための高齢者の役割に期待することも合わせて考えられたものです。



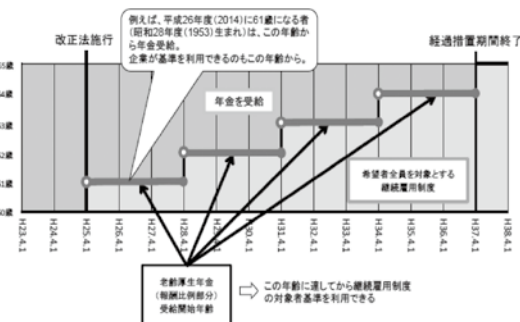
【年金支給開始年齢】

60歳定年制の労働環境をそのままにし、企業として一定の基準を満たした者のみを再雇用とした場合に、元気で働く意欲もあるが、再就職のチャンスになかなか恵まれず、失業状態が長期化（このことにより雇用保険財政の悪化も懸念される）し、その雇用保険の給付が切れた後に、厚生年金の支給開始年齢までの間、無収入状態となってしまいます。

2) 継続雇用制度の見直し

この改正法の実施により、平成25年4月以降は、労使協定に基準を設けて再雇用者を選別することができなくなり、「希望者全員」を再雇用することになります。

この場合に、労使協定での調整が整わない場合に限り、就業規則で基準を定める猶予措置（中小企業では平成23年3月末、大企業では平成21年3月末まで）が設けられていまし



【年金支給開始年齢と再雇用制度】

たが、現在では猶予措置も終了し、労使協定で基準を定めていなければ、法違反の状態となっていることになります。

今回の改正に対しても経過措置が設けられており、平成25年3月31日までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた場合には、厚生年金の支給開始年齢以上の者に対しては、再雇用基準の適用が認められていて、その年齢を下回る者については希望者全員を再雇用しなければなりません。

ただし、企業としても、単に能力や体力などの経済活動的な理由ではなく、事業内容や担当職種によっては、安全配慮や事故防止等の観点より、「心身ともに健全な労働力」でなければ、雇用することが困難であることが当然にあります。

（このことは、年齢的な問題だけではありませんが、体力、視力等の身体的能力の低下による影響も多いと思います）

このような場合において、「心身の故障による業務遂行が困難であると認められる」状態であれば、客観的・合理的理由の存在と社会通念上相当である場合には、継続雇用しないことが認められます。（他にも勤務状態の著しい不良等就業規則に定める解雇事由・退職事由に該当する場合など）

この改正で求めている点は、「働きたい高齢者の雇用確保措置」であり、労働条件を維持・確保することまでを求めているわけではありません。

そのため、再雇用における賃金その他の労働条件が合理的な裁量範囲である限り、その条件で労働者と合意ができなかったとしても、法違反となるものではありません。

あくまでも「労働力と適正な対価」の在り方は雇用契約の基本であり、そのことまでも法律で強制的に求めるものではありません。

なお、法改正の詳細については、以下の厚生労働省ホームページでご確認ください。

www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koureiisha/topics/tp120903-1.html

3) 改正法における対応を考える

日本の高齢化率（人口に対する65歳以上の人口割合）は、平成23年では23.3%となっています。九州では、沖縄県17.3%、福岡県22.5%、佐賀県24.7%、熊本県25.8%、宮崎県25.9%、長崎県26.2%、鹿児島県26.5%、大分県26.8%と大分県は最も高齢化率の高い県となっています。

このことと少子化の進行により、若い労働力の確保が困難な状況にあり、更にこの先もこの傾向は強くなっていくことが安易に予想できます。

日本全体の高齢化率よりも低いのが、沖縄県と福岡県しかないことを考えれば、今後は高齢者の年齢などの属性に捉われず、活用できる労働力をどのように確保し、生産性を維持していくかということになると思います。

高齢者法の改正を契機に、企業での「実質労働力」としての活用とその「処遇・対価」の仕組みづくりを考えていき、モチベーションを維持させる組織構築を考えることが大事だと思います。

就業規則の改定や働き方・処遇の連動などを制度として、今のうちから取り組んでいくこと。そしてその上で、10年後の高齢化率を想像し、進展し変わっているであろう環境での在り方をイメージすることも生き残りの重要なポイントであると言えるのではないのでしょうか？



2012年11月



拉致と決断

(蓮池 薫・新潮社)

1,365 円

2

海賊とよばれた男(上)(下)

(百田 尚樹・講談社)

各 1,680 円

3

間抜けの構造

(ビートたけし・新潮社 新書)

714 円

4

64 (ロクヨン)

(横山 秀夫・文藝春秋)

1,995 円

5

人生がとぎめく片付けの魔法2

(近藤 麻里恵・サンマーク出版)

1,470 円

大分県書店商業組合(晃星堂書店)調べ

SCHEDULE INFORMATION

[スケジュール インフォメーション]

2012年12月2日(日)

中小企業組合検定試験[大分県中小企業会館]

2013年1月31日(木)

組合士スキルアップ研修

[ホテルセントラージ博多(福岡県)]

2月中旬(予定)

決算税務研修会(組合事務局資質向上研修会開催支援事業)

読者プレゼント



今回は、明礬温泉協同組合様のご協力により、おしゃれですっきりとおいしい「明礬温泉サイダー」を、抽選で5名の方にプレゼントいたします。

明礬温泉だけでしか買えない、オリジナルのご当地サイダーです。小さめの飲みきりサイズで、ドライブ途中や湯上りにぴったりです。リフレッシュして、気分爽快に明礬温泉を楽しんでください。

プレゼントご希望の方は、以下の要領にて必要事項をご記入の上、ファクシミリまたはハガキでご応募ください。

※応募締切 2013年1月末日まで。

※応募・お問合せ先

大分県中小企業団体中央会

COMPASS係

〒870-0026

大分市金池町3丁目1番64号

TEL.097-536-6331

FAX.097-537-2644

※当選の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

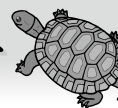
COMPASS 2013年1月号
プレゼント希望

- 氏名
- 組合名(または企業名)
- 郵便番号・住所・電話番号
(当選品のお届け先)
- 本誌へのご意見、ご感想

Present



あけましておめでとうございます



広告

大分県屋根工事業協同組合

理事長 有 田 頼 正

〒870-0913 大分市松原町2丁目4番17号

TEL・FAX(097) 551-1337

大分県豆腐商工組合

理事長 岡 部 豊

〒870-0025 大分市顕徳町2丁目6番7号

TEL(097) 536-4359 FAX(097) 534-9536

大分県遊技業協同組合

理事長 金 在 哲

〒870-0906 大分市大州浜2丁目1番31号

TEL(097) 553-3722 FAX(097) 553-2944

大分県タクシーチケット事業協同組合

理事長 漢 二 美

〒870-0907 大分市大津町3丁目4番13号

大分交通会館5F

TEL(097) 558-2431 FAX(097) 558-2435

大分市水産物仲卸協同組合

理事長 安 東 則 弘

〒870-0018 大分市豊海3丁目2番1号

TEL(097) 533-3280 FAX(097) 533-3279

大分県管工事協同組合連合会

会 長 小 野 泰 男

〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号

TEL(097) 551-1637 FAX(097) 556-9681



あけましておめでとうございます



大分市若草通り商店街協同組合

理事長 莊 司 順 子

〒870-0035 大分市中央町2丁目1-25
TEL・FAX (097) 538-1759

縁起
横町。



大分県鉄筋工事業協同組合

理事長 間 藤 浩 一

大分速見郡日出町大字豊岡字岩垣881番地
TEL (0977) 28-0160 FAX (0977) 28-0161

(有) 間 藤 工 業	代表取締役	間 藤 浩 一
(有) 中村鉄筋工業	代表取締役	中 村 剛
(有) 伊藤鉄筋工業	代表取締役	伊 藤 敏 宏
(有) 花田鉄筋工業	代表取締役	花 田 豊
(株) イ マ ハ シ	代表取締役	今 橋 一 男
(有) 水 田 鉄 筋	代表取締役	水 田 一 寛
(有) 児 玉 工 業	代表取締役	児 玉 重 信
(有) 梶 原 鉄 筋	代表取締役	今 村 昌 幸
(有) 大分ガス圧接工業	代表取締役	足 達 和 寿

大分市青果商業協同組合

理 事 長	佐 藤 義 隆
副理事長	豊 東 善 継
専務理事	川 野 英 明
理 事	三 浦 美代子
理 事	高 野 久 雄
理 事	安 部 勝 儀
理 事	三 浦 芳 行

〒870-0018 大分市豊海4丁目1番1号
TEL・FAX (097) 533-3322



あけましておめでとうございます



広告

浄化槽 のこそうきれいな水を 未来の子供へ

大分県水処理事業協同組合

理事長 安部 眞 宏
副理事長 牧 幸 一
副理事長 中 園 清
副理事長 森 口 孝 行
副理事長 広 瀬 明

〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号
TEL(097)558-8971 FAX(097)558-8961

大分市水処理事業協同組合

理事長 森 口 孝 行
副理事長 阿 部 正 光
副理事長 桑 原 博 文

〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号
TEL(097)558-8970 FAX(097)558-8961

津久見鉱業協同組合

代表理事 戸 高 有 基

〒879-2471 津久見市合ノ元町6番7号
TEL(0972)82-6111
FAX(0972)82-8811

協同組合大分県塗装工業会

代表理事 佐 藤 佳 郁

協同組合大分県鋼橋塗装工業会

代表理事 小 谷 信 二

〒870-0108 大分市三佐2丁目10番5号
TEL(097)521-5228 FAX(097)521-5087

前津江森林産業事業協同組合

代表理事 綾 垣 新 市

〒877-0211 日田市前津江町赤石3016番地1
TEL(0973)53-2778

大分県中小企業団体中央会

会 長 高 山 泰四郎

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号
TEL(097)536-6331 FAX(097)537-2644



人を思う。未来を思う。

商工中金

個人向け新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

1年、2年、3年から期間が選べる

固定金利の半年複利

お預け入れは50万円から



人を思う。未来を思う。

商工中金



0120-299-233

受付時間/平日9:00~17:00(銀行休業日を除く)

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>

全国中小企業団体中央会の『業務災害補償プラン』

～全国中小企業団体中央会が推奨する協同組合の会員企業さまのための保険制度です～

中央会傘下 協同組合の会員企業の皆様にご加入いただけます！

「業務災害補償プラン」(業務災害補償総合保険『みんなの労災ガード』)は、役員・従業員等の皆様の就業中の事故から会員企業の皆様をお守りする、政府労災保険とは別に独自の補償をご提供するプランです！

保険料 最大54% 割引

※割引率は諸条件によって異なります。

詳しくは取扱代理店、営業社員までお問い合わせ下さい。



引受保険会社

富士火災海上保険株式会社

お問合せ先：

富士火災海上保険株式会社 大分支店
〒870-0045 大分市城崎町1丁目3-31
TEL：097-534-1400



2012.05【12B035S】

2012年12月▶2013年3月 大分空港発着



きままに
ソウル

毎週金曜日出発

2名様から出発

3日間

フリープラン

大人お一人様の場合(2・3名様1室利用)

32,300円~85,300円

※別途、現地空港税(2,100円)、燃油サーチャージ4,000円(2012年10月1日現在)が必要です。

韓流ドラマ【ロケ地】巡りコース設定!!

【A.時代劇 B.現代劇】の2つからお好きなコースが選べます。

◆【フリープラン】旅程表

日時	都市名	発着	行 程	食事
1日目(金)	大分空港 仁川空港 ソウル市内	13:05発 14:40着	大韓航空792便にて空路、韓国へ 仁川空港着 入国手続き・税関検査の後、混雑車にてホテルへ ホテル着	朝○ 昼○ 夕○
2日目(土)	ソウル市内	-	終日、フリータイム ご希望の方は各種オプションツアーをお楽しみください	朝○ 昼○ 夕○
3日目(日)	ソウル市内 仁川空港 大分空港	14:05発 15:35着	出発までフリータイム 韓国食料品店立寄り後、空港へ 大韓航空791便にて空路、大分空港へ	朝○ 昼○ 夕○

※上記スケジュールは、現地事情、航空事情により変更になる場合があります。

◆【韓流ドラマ・ロケ地めぐりプラン】旅程表

日時	都市名	発着	スケジュール	食事
1日目(金)	大分空港 仁川空港 ソウル市内	13:05発 14:40着	大韓航空792便にて空路、韓国へ 仁川空港着 入国手続き・税関検査の後、混雑車にてホテルへご案内します ホテル着	朝○ 昼○ 夕○
2日目(土)	ソウル市内 又は ソウル近郊	終日	市内レストランにて朝食後、【韓流ドラマ・ロケ地めぐり】 ☆下記の2コースのいずれかご希望のコースとなります。 A:時代劇コース (フリープラン料金+12,000円) (世界遺産、韓国民俗村) B:現代劇コース (フリープラン料金+7,500円) (光化門広場、北村韓屋村、サンモントギャラリーカフェ、南山公園・ソウルタワー) A・Bいずれのコースも免税店立寄り後、15:00頃解散となります。	朝○ 昼○ 夕○
3日目(日)	ソウル市内 仁川空港 大分空港	14:05発 15:35着	出発までフリータイム 韓国食料品店立寄り後、空港へ 大韓航空791便にて空路、大分空港へ	朝○ 昼○ 夕○

※上記スケジュールは、現地事情、航空事情により変更になる場合があります。

お申し込みはお申し込み下さい

■旅行企画・実施
観光庁長官登録旅行業第1549号 日本旅行業協会正会員

株式会社 大分航空トラベル

〒870-0027 大分市末広町1丁目1番18号

■大分営業所 TEL 097-536-0101

■県庁内営業所 TEL 097-533-1900

(総合旅行業務取扱管理者:佐藤春樹) (総合旅行業務取扱管理者:若田祐司)

新年会プラン 全て飲み放題付

(瓶ビール/焼酎/ウイスキー/ワイン(赤・白)/日本酒/梅酒/ノンアルコールビール/ソフトドリンクなど) ※飲み放題は2時間まで

完全予約制
10名様より承ります

和食プラン

13F・和食ダイニング「花しょうぶ」

丹精込めた旬の彩をご堪能ください 大小の9室から人数に合わせた個室をご用意致します

お一人様 **6,000円** (税込)

料理+飲み放題

お一人様 **7,000円** (税込)

料理+飲み放題

五種盛り/三種盛り/鮎庵焼き/
鶏と野菜の焚き合わせ/茶碗蒸し/豚ロースステーキ/
海老と野菜の天婦羅/御飯・味噌汁・香の物/蕨餅

前菜/造り/焼物/蓋物/蒸物/
強肴/揚物/留鉢/食事/甘味



(7,000円コース)

和洋中盛り合せプラン

2F・宴会場アリストンホール

バラエティー豊かな料理が華をそえます

お一人様

5,000円 (税込)

料理+飲み放題

前菜3種/お造り3種
エビチリ/白身魚の白ワイン蒸し
鶏肉のパン粉揚げ味噌かけ
五目御飯
レタスと玉子の塩味スープ
ビーフステーキみぞれソース
杏仁豆腐

お一人様

6,000円 (税込)

料理+飲み放題

前菜3種/お造り4種
エビチリ/シーフードグラタン
ゆで豚肉の味噌かけ
太刀魚のレモン掛け
ガーリック炒飯
ビーフステーキ赤ワインソース
冬瓜と干し海老の塩味スープ
杏仁豆腐

お一人様

7,000円 (税込)

料理+飲み放題

前菜4種/お造り5種
エビチリ/鮭のクリーム煮
イペリコ豚のニンニクソース
鴨の薫製ダック風
地イカのモチ米蒸し
フカヒレステーキシャリアビン
フカヒレとズワイ蟹のスープ
杏仁豆腐



(6,000円コース)



(7,000円コース)

中華プランもご用意できます



ARISTON HOTEL OITA

大分市都町2-1-7 ☎097-534-8811 FAX. 097-534-8820 <http://www.ariston.jp/>
[宴会プラン ご予約・お問い合わせ] ☎097-534-8808

経営者のみなさん、 ひとりで戦って いませんか？



大分銀行 (ご相談はお気軽にどうぞ!)

毎週水曜日には中小企業診断士がお待ちしております。

ビジネスローンセンター

※はさておき **オオイトバンク**

フリーダイヤル **0120-72-0189**

●受付時間/平日 9:00~17:00 ※土・日・祝日はご利用できません。



地域をみつめ 未来をみつめ
大分銀行

再生支援の流れ

第一次 対 応 (再生支援窓口)

専任の窓口専門家が常駐しています。
資料拝見の上、経営全般について
ヒヤリングを行います。

事前
予約制
です。

抱える課題の抽出

各種アドバイス

- 経営の改革・改善全般の助言
- 事業再構築
- 金融調整
- 不採算事業等の早期処理

紹 介

- 〈連携支援機関〉
- 商工会議所・商工会等
- 中小企業基盤整備機構
- 政府系金融機関

第二次 対 応 (個別支援チーム)

再生計画策定支援

弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、金融機関等で構成される個別支援チームにより再生計画策定を支援します。

フォローアップ

計画策定後のフォローアップ。

支援内容によっては負担が発生する場合があります。

中小企業のみならず
「事業の再生
応援します！」

ご相談は
できるだけお早めに！
ご相談は無料です。
秘密は厳守！

お問い合わせ先

大分県中小企業再生支援協議会

開設時間／月～金 8:30～17:00(祝・祭日を除く)

〒870-0023 大分市長浜町3丁目15-9大分商工会議所ビル3F TEL (097) 540-6415
〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64大分県中小企業会館ビル5F(大分県商工会連合会内) TEL (097) 534-9507

『大分県最低賃金総合相談支援センター』について

最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さんのために、労働面と経営面の相談についてそれぞれの専門家がワン・ストップで対応する無料の相談窓口を設置しました。

設置場所 大分市金池町3丁目1番64号 大分県中小企業会館 4階
大分県中小企業団体中央会内

相談方法 面談または電話

受付時間 平日8時30分～17時

電 話 097-536-6331 担当：工藤（コーディネーター）

次のような相談ができます。

- 賃金・労働時間制度を見直したい
- 就業規則の見直しを行いしっかりしたものになりたい
- 労働安全衛生管理体制づくりを図りたい
- 教育訓練の支援
- 労働条件管理制度を確立したい
- その他：労働全般・経営に関すること

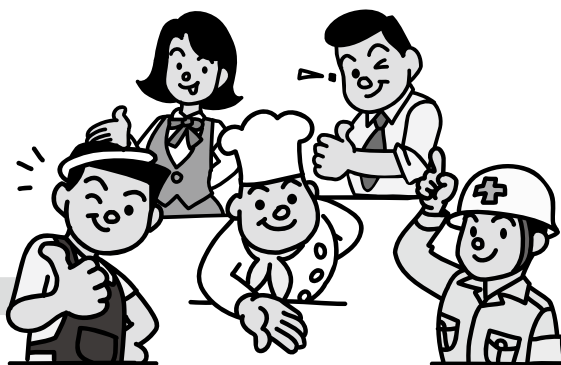
* 相談には、専門家(社会保険労務士、労働衛生コンサルタント、労働安全コンサルタント)の派遣支援を無料で行っています。

* 厚生労働省からの委託事業ですから安心です。

地元事業者の応援団!!

商人繁盛

あ き ん ど は ん じ ょ う



対象者

- ①大分県内で事業を営む方
※原則1年以上事業実績のある方
- ②返済能力があり返済確実な方
- ③組合員の方(新規加入も可)
- ④原則1期以上決算書、確定申告書の提出ができる方

融資期間

運転資金 5年以内 設備資金 7年以内

返済方法

手形貸付 一括返済(1年以内)(随時返済も可)
証書貸付 元金均等分割返済または元利金均等分割返済

担保

原則不要

融資限度額

400万円までご利用可

融資利率

当組合所定の金利(変動型)
※市場の状況に応じて変動しますので当組合窓口までご確認ください

連帯保証人

- ・個人事業者一保証人1名
(当該事業に従事する配偶者可)
- ・法人一代表者1名



街へ暮らしへ気持ちいっぱい
大分県信用組合

※詳しくは、お近くのけんしん窓口へおたずねください。
URL <http://www.oita-kenshin.co.jp>



0120-393-528

QRコードでモバイル
サイトへアクセス!!



Docomo au Soft Bank

つみかさねが、
人生をつくる。

私たちは、知っています。



BESTパートナー
三井生命

大分県中央会の共済制度の
お問い合わせは

三井生命保険株式会社 大分支社

大分営業部 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 三井生命ビル8F TEL:097-532-0196

鶴崎営業部 〒870-0105 大分県大分市西鶴崎1-5-18 TEL:097-521-0691

中津営業部 〒871-0031 大分県中津市中殿町3-31-15 TEL:0979-22-1536

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

「サポートミーティング」のご案内

当協会では、平成24年10月から経営や再生支援が必要な中小企業者に対し、中小企業者及び取引金融機関等が一堂に会し、今後の取組等について意見交換を行うサポートミーティング（個別企業支援会議）事業を実施します。

目 的

大分県内の中小企業者で経営支援・再生支援が必要な中小企業者に対し、サポートミーティングを開催することにより、中小企業者及び取引金融機関等相互の連携を図り、迅速かつ効果的な支援を行うことを目的とする。

支 援 対 象 企 業

原則、保証協会の保証利用がある先で、既往借入金について返済緩和等の措置を受けているが、経営改善に強い意志を持つ中小企業者。

会 議 の メ ン バ ー

- 1 支援企業の代表者（又は役員）
- 2 支援企業の取引金融機関担当者
- 3 当協会担当者
- 4 その他事業者が希望した者で取引金融機関及び協会が認めた者

お問い合わせ

 **大分県信用保証協会**

管理部 TEL 097-532-8296
（営業時間 9:00～17:15 ※土日祝除く）
www.oita-cgc.or.jp



©光プロダクション